

北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領新旧対照表

新	旧	備考
<p>北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領</p> <p>北海道地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下、「法人」という。）における各事業年度の業務の実績について、北海道地方独立行政法人評価基本方針に基づき、この実施要領で定めるところにより評価を行う。</p> <p>1 年度評価の方針</p> <p>(1) 中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う。特に、数値目標が設定されている項目は、その達成状況・実施時期のみならず、それまでの経過も考慮し評価する。</p> <p>(2) 法人運営について、法人の自主的・積極的な取り組みを評価する。</p> <p>(3) 評価を通じて、法人の業務運営等の質的向上に資する。</p> <p>(4) 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく道民に示す。</p> <p>(5) 教育研究に関しては、その特性に配慮する。</p> <p>(6) 中期目標期間における評価結果の意見等について検証する。</p> <p>(7) 中期目標期間終了後に、法人が自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となるよう留意する。</p> <p>2 年度評価の方法</p> <p>年度評価は、法人が行う「自己点検・評価」を踏まえ、評価委員会が行う「項目別評価」と「全体評価」を行うことにより実施する。</p> <p>(1) 法人が行う自己点検評価 (略)</p> <p>(2) 評価委員会が行う評価</p> <p>①項目別評価 評価委員会は、法人が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、年度計画の項目ごとに、業務の実施状況を確認する。 評価に当たっては、法人からヒアリングを行うとともに、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、次の基準により評価を行う。 また、特筆すべき点や改善を要する点には、コメントを付す。</p> <p><評価基準></p> <p>V 特筆すべき進捗状況にある</p> <p>IV 順調に進んでいる (すべて S ~ A)</p> <p>III おおむね順調に進んでいる (S ~ A の割合がおおむね 9 割以上)</p> <p>II やや遅れている (S ~ A の割合がおおむね 9 割未満)</p> <p>I 重大な改善事項がある</p> <p>②全体評価 (略)</p> <p>3 主なスケジュール (略)</p> <p>4 その他 (略)</p>	<p>北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領</p> <p>北海道地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下、「法人」という。）における各事業年度の業務の実績について、北海道地方独立行政法人評価基本方針に基づき、この実施要領で定めるところにより評価を行う。</p> <p>1 年度評価の方針</p> <p>(1) 中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う。特に、数値目標が設定されている項目は、その達成状況・実施時期のみならず、それまでの経過も考慮し評価する。</p> <p>(2) 法人運営について、法人の自主的・積極的な取り組みを評価する。</p> <p>(3) 評価を通じて、法人の業務運営等の質的向上に資する。</p> <p>(4) 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく道民に示す。</p> <p>(5) 教育研究に関しては、その特性に配慮する。</p> <p>(6) 中期目標期間終了後に、法人が自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となるよう留意する。</p> <p>2 年度評価の方法</p> <p>年度評価は、法人が行う「自己点検・評価」を踏まえ、評価委員会が行う「項目別評価」と「全体評価」を行うことにより実施する。</p> <p>(1) 法人が行う自己点検評価 (略)</p> <p>(2) 評価委員会が行う評価</p> <p>①項目別評価 評価委員会は、法人が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、年度計画の項目ごとに、業務の実施状況を確認する。 評価に当たっては、法人からヒアリングを行うとともに、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、次の基準により評価を行う。 また、特筆すべき点や改善を要する点には、コメントを付す。</p> <p><評価基準></p> <p>V 特筆すべき進捗状況にある</p> <p>IV 順調に進んでいる (すべて S ~ A)</p> <p>III おおむね順調に進んでいる (S ~ A の割合がおおむね 9 割以上)</p> <p>II やや遅れている (S ~ A の割合がおおむね 9 割未満)</p> <p>I 重大な改善事項がある</p> <p>②全体評価 (略)</p> <p>3 主なスケジュール (略)</p> <p>4 その他 (略)</p>	<p>・中期目標期間評価結果を受けた法人の取り組みを確認するため追加</p>